

京・くらしの安心安全情報 第25号

(平成20年10月)

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 特集 こんにやく入りゼリーにご注意を！

～子供や高齢者に絶対に与えない！～

平成20年7月29日、凍らせたこんにやく入りゼリーを、祖母が1歳9箇月の男児に与えたところ、喉に詰まらせ病院に救急搬送されたが、9月20日亡くなるという事故が発生しました。



今回の事故の原因となったこんにやく入りゼリー

過去、こんにやく入りゼリーに関する死亡事故は17件起きており、亡くなられた方の殆どが子供又は高齢者となっています（下表を参照）。

(表)

事故発生年月日	事故時の被害者年齢
平成7年7月	1歳6箇月
平成7年8月	6歳
平成7年12月	82歳
平成8年3月	87歳
平成8年3月	68歳
平成8年3月	1歳10箇月
平成8年6月	2歳1箇月
平成8年6月	6歳
平成11年4月	41歳
平成11年12月	2歳
平成14年7月	80歳
平成17年8月	87歳
平成18年5月	4歳
平成18年6月	79歳
平成19年3月	7歳
平成19年4月	7歳
平成20年7月	1歳9箇月

独立行政法人国民生活センター報道資料から抜粋

全体における子供(12歳以下の割合)

58.82%

全体における高齢者(60歳以上の割合)

35.29%

現在、一部の製造業者が製造の中止を決定しましたが、しばらくの間、流通する可能性もありますので、絶対に子供や高齢者に与えないよう注意をお願い致します。

2 相談の概要

平成20年4月から平成20年7月までの相談件数は2,842件で、前年同時期(2,604件)と比べ大幅に増加！

不当請求・架空請求は467件と前年同時期(628件)に比べ減少しているが、依然として注意が必要！
エステサービスなど理美容に関する相談が111件と、前年同時期(43件)に比べ大幅に増加！

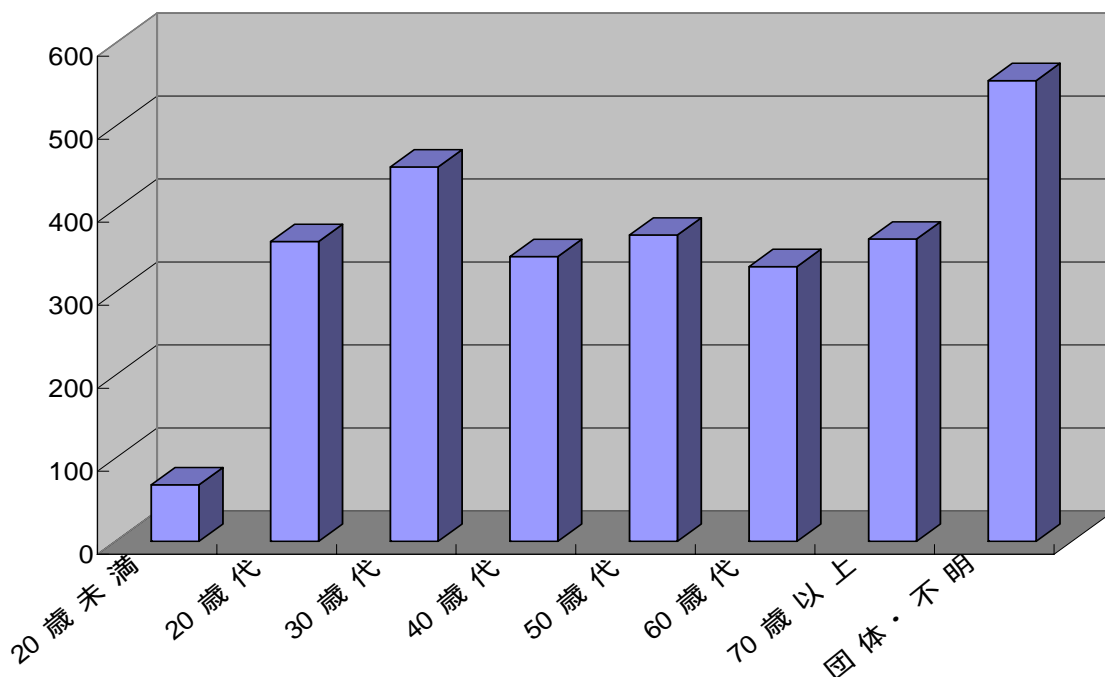
相談ワースト 10

商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	467	16.43%	はがきによる架空請求, アダルト情報サービス
フリーローン・サラ金	456	16.05%	多重債務など
賃貸住宅	201	7.07%	敷金返還トラブル
理美容	111	3.91%	エステサービス
書籍・印刷物	72	2.53%	同窓会名簿・紳士録
文具・事務用品	65	2.29%	電話機類・パソコン機器類
食器・台所用品	64	2.25%	浄水器
教室・講座	58	2.04%	英会話教室
家屋修繕工事	57	2.01%	屋根, 床下工事, 設備工事
電報・電話	53	1.86%	通話料, パケット通信料
その他	1,238	43.56%	
合計	2,842	100.00%	

年齢構成

年齢	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体・不明	合計
件数	68	361	451	343	369	331	364	555	2,842
構成比	2.39%	12.70%	15.87%	12.07%	12.98%	11.65%	12.81%	19.53%	100.00%



3 事故情報 「冷凍いんげん」の回収について

平成20年10月11日、イトーヨーカドー南大沢店において販売された株式会社ニチレイフーズ輸入の冷凍食品「冷凍いんげん 250g」を食べた方が体調不良を訴え、検査したところ有機リン系殺虫剤が検出されるという健康被害が発生しました。

これを受け、販売元であるニチレイフーズ、販売店であるイトーヨーカ堂、ヨークベニマル及びヨークマートが商品の自主回収を行うこととなりました。

つきましては、お手持ちの商品を確認していただき、該当商品をお持ちの方は、以下の住所に送付いただくか、連絡先に御連絡いただきますようお願いいたします。

<回収対象商品>

「冷凍いんげん250g」(JAN: 4902130368646: 賞味期限: 2010年1月7日)

<送付先>

〒273-0015 千葉県船橋市日の出2-19-1

株式会社ニチレイフーズ パックセンター(いんげん)回収係り

<連絡先>

株式会社ニチレイフーズ お客様相談室	株式会社イトーヨーカ堂 お客様相談室
フリーダイヤル 0120-124-099	フリーダイヤル 0120-105-230
0120-212-073	
受付時間 平日 午前9時から午後5時半まで	受付時間 午前9時から午後5時半まで

<国民生活センターホームページ>

http://www.kokusen.go.jp/recall/data/s-20081016_3.html

多重債務特別相談の充実について

～これまでの月4回水曜日の開設に加えて、新たに月2回月曜日(夜間)にも開設～

京都市では、多重債務相談ダイヤルを設置し、安心につながる情報の提供を行うとともに、弁護士への受任を前提にじっくりと相談できる場を確保するために、多重債務特別相談を実施しています。

この10月からは、京都弁護士会の協力を得て、月4回水曜日の開設に加え、新たに月2回の月曜日にも実施し、多重債務特別相談を充実させました。

- 1 実施日・時間 第2・第4水曜日 午前9時から正午まで
第1・第3水曜日 午後5時30分から午後8時30分まで
第1・第3水曜日の翌週月曜日 午後5時30分から午後8時30分まで(今回充実部分)
- 2 定員 各日8名(1人当たりの相談時間は45分)
- 3 応募方法 多重債務でお困りの市民の方は、まず多重債務相談ダイヤルへお電話をお願いします。

多重債務相談ダイヤル

電話 ^{さいむゼロ} 256 - 3160

受付 月～金(祝休日を除く。), 午前9時～正午, 午後1時～4時

消費生活専門相談員が、相談者から丁寧に事情をお伺いしたうえで、具体的な解決方法等についての情報を提供します。また、弁護士等の専門機関への確実な取次ぎとして、多重債務特別相談を御案内します。

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 256 - 0800 (消費生活相談専用)

256 - ^{さいむゼロ}3160 (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月～金(祝休日除く。)午前9時～正午 午後1時～午後4時
京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F市民生活センター

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html
を御覧ください。

* 週末の相談は、消費生活週末(土日)電話相談へ

257 - 9002

午前10時～午後4時



平成20年10月発行 京都市印刷物 第204405号